

2019年度

「大学入試英語成績提供システム」に伴う2019年度・例外措置の対応について

～ 英検2020 1 day S-CBT ～

先般、11月1日萩生田光一文部科学大臣からの英語民間試験活用の延期発表を受けまして、本件に関わる「大学入試英語成績提供システム」の参加試験で英検協会が実施運営する、「S-CBT」の2019年度の対応につきまして、文部科学省との協議により、決定した事項を、以下、お知らせいたします。

【はじめに】

文科大臣の発表では、来年度（2020年度）から開始される「大学入試英語成績提供システム」が延期されるとのことですが、実際には、本システムの「例外措置」として、今年度（2019年度）より、すでに試験が実施されています。下記をご参照願います。

<「大学入試英語成績提供システム」における「例外措置」対象者>

2019年度に高校2年生で、CEFR B2（英検準1級レベル）以上に該当する結果を有する者で、

- 非課税世帯であるなど経済的に困難な事情を証明できること、もしくは、
- 離島、へき地に居住、または通学していること、

どちらかいずれかの負担を軽減すべき理由があり、かつ高校の学びに支障がないと学校長が認めた者については、高校3年時にシステムの参加試験を受検しなくても、2019年度の結果を活用することができる。

「大学入学共通テストの枠組みで実施する民間の資格・検定試験について」（2018年8月28日 文科省発表）

[大学入学共通テスト実施方針（追加）運用ガイドライン](#)（2019年9月3日 文科省改訂）

[「S-CBT」サイト 例外措置とは](#)（英検協会が対象とする例外措置について）

一昨年の2017年11月の「大学入試英語成績提供システム」の参加申込時には、英検協会では、「S-CBT」におきましては、2020年度からの実施で申請しておりました。ところが、昨年8月に文部科学省から上述のガイドラインが発表されたことを受けまして、急遽、来年度（当時）2019年度から「S-CBT」を実施できるよう、会場確保を含めまして急ピッチで準備に取りかかり、来る2019年11月24日（日）の実施開始にこぎ着け、以降、毎月実施することといたしました。本件につきましては、以下のリリースをご参照願います。

[【プレスリリース】2019年度 英検新方式 実施概要](#)（2018年12月7日発表）

[2019年度「S-CBT」サイト 例外措置とは（S-CBT サイト）](#)（2019年9月4日発表）

さらに、例外措置の対象者の受験者様の受け入れが完了した後、英検協会としましては、本システムの参加にあたり、都市部とへき地の受験者様をできる限り公正に、なおかつ経済格差による受験機会の不平等さを解消することを旨としてまいりました。そこで、「S-CBT」につきましては、今年11月から開始する初の試験であることから、ウェブサイト内に「S-CBT」を実際に画面操作いただける体験版をご用意し、さらに例外措置の対象者の受験者様がお申し込みされた後の全国の各会場の残席を、地方部を中心に追加申込としてご開放いたしました。こちらにつきましては、ウェブサイト内の以下のお知らせをご参照願います。

[2019年度「英検2020 1 day S-CBT」、地方会場を中心に追加申込受付のご案内](#)（2019年10月24日発表）

こうした受験者様への対応の矢先に、文科大臣からの本システムの延期発表があり、英検協会としましては、「S-CBT」の試験開始を11月24日（日）に控えておりましたことから、急遽、文部科学省に当該対象の受験者様への措置のお伺いを立て、文部科学省との協議のうえで、以下の措置を講じさせていただくこととなりました。

2019年度「S-CBT」を受験されるご予定の受験者様は、次頁をご高覧願います。

【結論：2019年度「S-CBT」を受験されるご予約の受験者様へのご対応】

該当試験：2019年11月24日（日）／12月8日（日）／2020年1月12日（日）／2月16日（日）／3月15日（日）

【1】例外措置の対象者で、例外措置の申込受付期間（9/9～9/20）に、お申し込みされた受験者様

対象	例外措置対象者（前頁の〈「大学入試英語成績提供システム」における「例外措置」対象者〉参照）
対応	ご返金となります。 （文科大臣の延期発表に伴い例外措置対応として受験いただくことはできなくなりました。） ※返金手続きの期間につきましては、ただいま急ピッチで、そのシステムを構築中ですので、今暫くお待ち願います。 ご対象の皆様には、追って英検協会よりお知らせ申し上げます。

【2】例外措置対象者の受験申込後に残席を追加申込された受験者様

[2-1]

対象	例外措置の申込受付期間後に、残席を追加申込された例外措置対象者（前頁の〈「大学入試英語成績提供システム」における「例外措置」対象者〉参照）
対応	ご返金を希望される方は、お申し出ください。 （お申し出いただかなければ受験希望とみなし、[2-2]に記載の対象と同じ扱いとしてご受験いただけます。） ※返金のお手続きをおこなっていただく際は、文部科学省からのガイドラインをご確認いただき、ご自身が例外措置の対象者でありますこと、場合によっては、それを証明する書類をご提出いただきますことをご承認いただいてからのご返金となりますことを先にお知らせ申し上げます。 ※ご返金のお申し出先：ご返金システムが整い次第、ご案内いたします。 弊協会からの連絡を希望される方は、以下①、②いずれかの方法にてお申し出ください。 ①「 【返金用】WEB 問い合わせフォーム 」、②「 【返金用】FAX 問い合わせシート 」

[2-2]

対象	追加申込をされた、 <u>例外措置対象以外</u> の高校2年生（2019年度現在）、高校3年生（既卒者含む）以上の一般受験者
対応	ご返金の対象ではございません。 （文科大臣の延期発表に伴い例外措置対応はなくなりましたが、一般受験者の方はご受験いただけます。） ※文部科学省にお伺いを立てさせていただきましたところ、追加申込を英検協会のウェブサイト上でご案内させていただきました文中にも、『来年度2020年度の「大学入試英語成績提供システム」にはご活用いただけません。』と記載申し上げました通り、追加申込をいただきました皆様におかれましては、「大学入試英語成績提供システム」の例外措置のご対象ではありませんことをご承知のうえでお申し込みいただいたということでご返金のご対象ではございません。ご意見、ご不明な点がございましたら、文部科学省（TEL.03-5253-4111）にお問い合わせ願います。

なお、「S-CBT」以外の英検協会が実施運営いたします「大学入試英語成績提供システム」参加試験におきましても、「S-CBT」と同様、2019年度におきましては、本システムの例外措置の対象となります。つきましては、すでに実施が終了している試験をはじめ、実施予定の試験もあり、実施回数などについても各試験によって状況は異なります。これらにつきましても文部科学省との協議による決定事項を、試験ごとに追ってご案内させていただく所存です。したがって、今年度2019年度に「TEAP」、「TEAP CBT」、「IELTS」の各試験^{*1}を2019年度中に受験された、もしくはこれから受験なさる例外措置対象の受験者様につきましては今暫くお待ちくださいますようお願いいたします。

※1: 「S-Interview」は本システムに採用されておりますが、例外措置におきましては対象外。詳細は以下の発表をご参照願います。[「2019年度 英検 新方式 実施概要」のご案内にあたり](#)（2018年12月13日）

以上、ご返金対象の皆様には、本システムの延期の発表に伴い、ご返金のシステムを急ピッチで構築しております。ご返金の受付期間につきましては、ご対象の皆様にご案内いたしますので、今暫くお待ちいただきますようお願い申し上げます。

以上

<お問い合わせについて>

現在多くのお問い合わせをいただいており、英検サービスセンターへの電話が繋がりにくい場合がございます。

お問い合わせの前に、英検 2020 1 day S-CBT の「よくあるご質問」をご確認ください。

また、「お問い合わせフォーム」「FAX お問い合わせシート」も併せてご利用ください。

※「FAX お問い合わせシート」からのお問い合わせの場合、内容の確認・回答に、お時間を要する場合がございます。